

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成31年2月6日 第23号
件 名	消費税率10%への増税中止を求める請願
請 願 者	文京区千石二丁目1番12号 消費税をなくす文京の会 代表 田 中 繁
紹 介 議 員	板 倉 美 千 代
請 願 の 要 旨	次 頁 の と お り
付 託 委 員 会	総 務 区 民 委 員 会

請願理由

政府は、今年10月から消費税率を8%から10%へ引き上げようとしています。

2014年に8%へ増税した際、「増税の影響は一時的」と言っていましたが、増税と年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、賃金低下、物価上昇のもとで、実質家計消費は、増税前から大きく落ち込み、4年半経っても回復せず、深刻な消費不況に陥っています。

こうした状況下で、再び5兆円もの大増税をすれば、消費はますます冷え込み、日本経済に大きなマイナスの影響を及ぼすことは明らかです。加えて、税率引き上げと同時に実施しようとする「軽減税率」は大きな問題があります。

飲食料品は、持ち帰れば8%、店内で食べれば10%と線引きがわかりづらく、外食や中小零細業者に負担をかけるだけです。「キャッシュレス」や「クレジットカード」で買い物をすればポイントを還元するというのも、そうした決済方法を利用しない高齢者などには何の恩恵もありません。

この制度に、麻生金融担当大臣が「田舎の魚屋で・・・、クレジットカードなんかでやっている人はいない。ポイント還元がどれだけうまくいくか」と述べるほどの無責任さを露呈しています。

さらに、2023年に導入されるインボイス制度は中小零細業者にとって深刻な問題です。年間売り上げ1,000万円以下の免税業者はインボイス（適格請求書）を発行できません。しかし、納入先はインボイスがなければ仕入れ税額控除ができなくなり、過大な税負担を強いられます。そのために500万ともいわれる免税業者が取引から排除されてしまうこととなります。だからこそ日本商工会議所など中小企業団体がこぞって反対しているのです。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する根本的な欠陥を持つ税制です。

大企業や富裕層を優遇する不公平税制を正し、軍事費を減らし、不要不急の大型公共工事を止めて暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計を温める経済政策をとるべきです。

こうした趣旨から、以下のことを請願します。

請願事項

- 1 今年10月からの消費税率10%への引き上げを中止するよう国に要望してください。